



## 平成30年7月豪雨災害の被災者にご支援をお願いします

西日本を中心に発生した豪雨災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。市民の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

### 【募金箱設置場所】

各地区市民センター  
市役所1階 市民課  
市役所3階 健康福祉課  
市民窓口サービスセンター



問合せ 日本赤十字社四日市市地区  
健康福祉課内 ☎ 354-8109 Fax 359-0288

## 『未来につなぐ相続登記』



相続登記はお済みですか？

不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておく...

- ① 相続人に、さらに相続が発生し相続人の確定が難しくなる。
- ② 相続登記の手続費用が高額になる。
- ③ 不動産の売却やローンの手続きがすぐにできない。
- ④ 不動産が適正に管理されず、荒地や空き家等が増え、環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手続きを進めましょう。

また、法務局では、相続手続きを簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。

相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払い戻しや税務署での相続税の申告等、様々な相続手続きでご利用いただけます。

「相続登記の手続き」及び「法定相続情報証明制度」に関する詳細は法務局ホームページをご覧ください。

問合せ 津地方法務局四日市支局 ☎ 353-2237

※ 専門家への依頼を検討されている方は司法書士にご相談ください。

## 『はじめてのデザイン書道』が開催されました！

7月18日(水) デザイン書道家 榮田清峰さんのご指導のもと「はじめてのデザイン書道教室」を開催しました。直前の日程変更というアクシデントにも関わらず、11名の方が参加されました。

書道は小学校以来何年かぶりという方も多く、始まりは皆さん緊張気味の様子でしたが、先生のアドバイスで皆さん最後はとてもしリラックスした雰囲気の中、涼しげな作品を完成しました。



平成30年度 講座テーマ  
よかひびになろう！  
～イクメンを超える！～  
**父親の子育てマイスター養成講座**

受講生募集!!

申込期間 7月19日～8月24日

問合せ  
こども未来課 〒510-0085 諏訪町2-2  
☎354-8069 Fax354-8061  
E-mail [kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp)

最近子どもが生まれた人、新婚の人、未婚で子育てに興味がある人など、ぜひご参加ください

日程	内容
第1回 9/2(日) 手話通訳有	<b>公開講座</b> ※どなたでも参加できます 会場：総合会館8階 視聴覚室 「イクメンを超える！～人生100年時代を笑って生きる父親とは？～」 講師 NPO 法人ファザーリング・ジャパン 安藤哲也さん
第2回 9/30(日)	男性保育士直伝！パパ友みんなで親子ふれあい遊び(※)
第3回 10/28(日)	パパ友と一緒に！パパッと簡単！パパが作る料理講座(※)
第4回 11/18(日)	夫婦 De 子育て NEXT：人生100年時代の夫婦のパートナーシップ 講師 NPO 法人ファザーリング・ジャパン 林田 香織さん
第5回 12/16(日)	教えて！先輩マイスター～マイスターのその後～(※)
第6回 1/20(日)	こんなときどうしたら？ こどもの緊急に備えよう！(※)
第7回 2/17(日)	受講内容の発表 これでもキミも子育てマイスター！認定式

※ママ向け講座がある日

- ◇対象 全7回講座に参加できる市内在住または在勤の男性
- ◇託児 全日程で託児を実施します(満6か月～就学前まで。要事前申込)
- ◇申込 名前、住所、電話番号、託児の有無(お子様の名前と年齢)を電話、FAX、Eメールまたは、ハガキでこども未来課まで(締切8月24日まで)  
市役所HP「父親の子育てマイスター制度」下部の「メールでお問い合わせ」からも申し込みができます。

全講座無料  
託児あり

↓HPはこちらから↓

